

## 令和7年度 第2回 福岡市社会的養護自立支援協議会 議事概要

### (1)資料確認

### (2)実態把握調査の中間報告について

(事務局より説明)

委 員:どの調査も回答率が高く、データの信頼性が高い、それぞれの調査で共通の困りごと(お金、住まい)が見えてきた。今後、生活してきた施設形態等でクロス集計すると、より特徴が見えてくる。

事務局:退所者調査の自由記載欄に、この調査があつてよかったですとの記述があつた。今後もタイミングを見て、調査を実施し施策に反映させていくことも考えている。他の委員からも感想等をもらいたい。

委 員:入所者や退所者の相談相手として、施設職員や里親を挙げている人が一定程度いてよかったです。設問への回答で、お金のことを挙げていることが多い。退所者と関わる中で、生活に切迫していないのに、貯めないといけないと思い、現在の生活を犠牲にしていることが見受けられるので、お金のことに縛られすぎているのではないかと感じることがある。インケアの中で、お金を貯める、収支のバランスを取ることだけでなく、何とかなるとの安心感も提供できたらよい。入所者の相談相手として、児童相談所の人や学校の先生の割合が高かった。こまめに対応してもらっている結果と思う。

委 員:現在施設や里親等で生活している児童への自立支援として、特に取り組んでいるのがお金のやりくりだが、入所者や退所者が知りたいことや困っていることで、お金のやりくりが上位にきていることや、退所者の4人に1人はパート・アルバイト勤務、5人に1人は相談相手がないとの回答へ、どのような支援をしていけばいいのかと思った。

委 員:アンケートが回答しやすくなつてよかったです。児童相談所での面接などでお金のことを言われるので、周りの大人が言い過ぎと感じる。お金がないのも、今か、将来かなど具体的に知りたいと思った。アルバイト代を自由に使えないと聞いたことがある。里親ごとで考え方の違いがあるのかと思った。

委 員:施設では、高校生のアルバイト代について、自由に使っていいとしていた時期があつ

た。すると、分不相応な買い物をしていた。それで上限を決めた経緯がある。アルバイト代からいくら貯蓄するか難しい問題。

- 委 員：キャッシュレス時代になって、お金の管理が難しくなった。収入内で生活する習慣を身に付けられずに、どうしようもなくなって、債務整理につながっている。家を強制退去になってから相談に来所する人もいる。その前に誰かに相談することが大事。退所者が利用したい制度として相談窓口を挙げているが、ぜひ来所してほしい。
- 委 員：退所者が利用したい制度として非対面型の相談窓口を挙げている。今どきの回答だと思った。その一方、入所者や退所者は対面型の相談窓口を望んでいる。既存の相談窓口をより周知する必要があると感じた。来所する人は、誰かに相談できず孤立している。施設にいるときから、誰かに相談することを学んでいくことが大事。
- 委 員：1つは、現在の生活の満足度や周りの大人から大事にされていたかの設問について、未回答の人は分からないが、満足と回答した人が多くてよかったです。満足度を指標としてクロス集計をすると、何か分かることがあるかもしれない。もう1つは、利用したい制度として相談窓口を挙げていること。具体的な困りごとだけでなく、自分の中で定まっていないこと、漠然とした相談をしたい人がいるかもしれない。社会的養護経験者同士で話したときに、自分の生き立ちについて、大人になってからふりかえりたいと思うようになったとの意見があった。役所の窓口では具体的な困りごとの話になるので、施設や里親のことを分かっている人に聞いてもらいたい、自身のライフスタイルワークを希望する人もいる。
- 委 員：みんなの話を聞いて、お金への関心と自己肯定感が関連しているのではないかと思った。ブランド品を持つことで、自分の自信や価値を感じることができる人もいる。お金のことだけでなく、自己肯定感へのケアも必要。自分の存在を周りに話しながら確認していく、そのプロセスも大事。
- 委 員：児童相談所では、自立支援にあたり、こどもに対してお金(奨学金、将来の資金)についてよく話をしている。頼るべき親や親族がいない中、お金は大事なのだが、何のために必要かということも考えていかないと、お金にとらわれてしまう。キャッシュレス時代で大人もうまく管理できない中、こどもがどう管理していくか気になっている。また、生活の満足度に回答できてすごいと思う一方、それは回答できる状況だからあって、回答できない状況の人は何を思っているのか。そして、社会的養護経験者が親になって、児童相談所へ相談することもある。実態把握調査で利用したい制度に妊娠・出産・子育てに対する支援を挙げている人がいるように、妊娠や出産について

ても大事な支援だと思う。この調査は、支援のあり方を考える参考になる。

委 員：入所者調査で、将来の不安として、半分以上がお金のことを挙げている。退所者がお金のことを挙げるのは分かるが、入所者でこのように高い理由を考えないといけない。日頃からお金の大切さを刷り込んでしまっているからか。退所するとき、人によるが多い人は児童手当が100万円程度貯まっており、他にも色々な奨学金で学費の工面ができる。こどもへのお金のことの伝え方を考えていきたい。

事務局：入所者のインタビュー調査を実施してみて、インターネットや支援者などから個々の情報はあるが、網羅的に説明できていないと感じた。インケアの段階で、どのような支援を受けられるか、パッケージにして情報を伝えないといけない。情報を整理して冊子などで示せたら、こどもの不安が軽減されると感じた。

事務局：入所者のインタビュー調査で、こどもから自立後は家に戻り、親のために働くかないといけないと言う人がいた。そのこどもへのケアやアフターフォローについて、考えていきたい。

### (3)社会的養護自立支援の概要について

(事務局より説明)

事務局：社会的養護自立支援拠点事業のことだけでなく、インケアのことも含めて、社会的養護経験者全般に対する支援について意見を聞きたい。

委 員：社会的養護自立支援拠点事業の説明において、一時避難的かつ短期間の住まいの支援は地域の状況等に応じて実施可能となっているが、相談するにしても、居住があって次の段階に進めるので、必須にしてほしい。福岡県でこども若者シェルターが設置されているが、市も設置予定なのか。

委 員：警固公園で夜回りやまちの保健室の活動をしている。そこで出会うこどもの多くは、虐待などで家庭に居場所がない。まちの保健室の利用者の7～8割が社会的養護経験、施設入所だけではなく、一時保護経験があったり、児童相談所職員と面識がありたりする。帰る場所がなくて公園にいるので、家庭から短期間でも離れて過ごす場所が大事。公園で過ごすことで、色々な大人とつながり犯罪や薬物に巻き込まれているので、こどもを守るための場所が必要。

委 員：社会的養護自立支援拠点事業は、対象者を施設入所だけでなく、幅広く捉えてい

る。広く事業を実施してほしい。例えば、一時保護から家庭の課題が変わらないまま家庭引取りになることがあり、気がかりになっている。そのようなこどもが数年後、大きくなつた時に頼れるところがあつてほしい。過去に福岡市ではアフターケア事業を実施していて、ある施設職員がその事業へ転職した。すると、その事業の利用者がその施設の出身者で占められ、利用者が偏つてしまつた。中立的な立場で、誰でも寄れる場所を作つてほしい。

委 員：先日、北九州市の若者総合相談センターの取り組みを聞いてきた。北九州市では、若者総合相談センター、ヤングケアラー支援、社会的養護自立支援拠点事業を同じ建物内で実施しており、うまく連携がとれていた。

事務局：既存の相談窓口で自立支援に取り組んでいるところが複数あつて、さらに社会的養護自立支援拠点事業を設置すると、市民から見て相談先が分からなくなることを懸念している。このことへの意見を聞きたい。

委 員：社会的養護経験者で退所後、どこにもつながつておらず、当時入所していた施設職員と一緒に相談に来所されたケースがある。本人は生活自立支援センターのことを知らなかつた。また、こどもが親の困窮に付き合わされていると感じることがある。色々な支援を提案するが、親には収入があつてなかなか支援を受け入れなかつた。

委 員：社会的養護自立支援拠点での勤務経験や勉強会に参加して感じたのは、制度があるのに相談しづらいと思っている人へ利用してもらうことの難しさと、家がない人への居住支援の大切さ。複数の相談相手がいることが望ましいと感じる。福岡市には困窮者や女性などを対象にしたシェルターがあるのか。また、一度施設等を退所しても戻つてこられるようになつてゐるが、その制度を利用できるのか。自立を目指して施設で生活しているものの措置解除が長引いてゐる場合、社会的養護自立支援拠点事業の支援コーディネーターに第三者として入つてもらうと自立支援の立て直しなどに効果がある。

事務局：福岡市内に他制度による複数のシェルターがある。児童自立生活援助事業については、自立援助ホームや里親で実施している。

委 員：事業の実施要綱にて虐待経験者が利用できると規定されている。その経験者には、トラウマケアが必要で、医療的支援や心理療法が大事。色々な相談窓口はあるが、医療的な支援まで行つてないので、他の窓口と差別化するためにも、そこに力を入れるとよい。

事務局：先ほど、委員からこども若者シェルターについて聞かれたが、県が実施を予定してお

り、連携して支援を行いたい。

委 員：一時避難的かつ短期間の住まいの支援を実施してほしい。今年の5月に退所者から連絡があつて、2ヶ月ほど預かった。その退所者が、入所していた施設を知っていたので、施設と連携し、最終的に生活困窮者支援につながつた。次に同じようなことが起つたときに、安心して過ごせるところを案内したい。福岡市の便利な場所に作つてほしい。また、1つの事業者で対応するのは難しいので、色々な関係機関と支援できればよい。退所者が利用したい制度として、交流できる場・イベントの機会を挙げているが、里親会では1年に1回、食事会を開催している。このようなイベントを実施していることを知つてほしい。

委 員：県の社会的養護自立支援拠点は、福岡市居住者は対象外か。

事務局：県からは福岡市居住者からの相談も受け付けていると伺っている。

委 員：他県でも事業を実施している自治体の居住者以外からの相談も受け付けていたが、自治体同士で資金分担の話し合いをしていた。

事務局：社会的養護自立支援拠点事業の実施状況によると県と共同実施しているところもあるので、その方法もあるし、北九州市のように複数の事業をまとめて実施する方法もある。

委 員：学校は、対面のつながりを重視してきた。こどもが安心して先生らと過ごすことで、自分はここにいていいんだと思って、自己肯定感が育まれる手助けになりたい。その他にも、将来何をするか考えたり、困っていることを困っていると言えるようになつたり、自分のやり方と他のやり方を見て人との違いに気づいたりすることが、学校で学ぶことの価値。それらを学ぶ機会を逸した不登校のこどもへの支援に取り組む中で、色々な事業をしているが、そのことを保護者らが知らないことが多い。学校で必要な情報を提供できていない。それで、こどもらの状況によって利用できる事業をリーフレットにまとめて全校配布した。メニューを増やすことは大事だが、そこからこぼれる人はいる。その都度埋めていくことはできないので、それより今ある事業にどうつなぐか、知つてもらうかに力を入れていくことが大事。

委 員：里親支援センターは県と市から事業を受託している。県も自立支援のことで悩んでいる。里親支援センターでできることは、里親や里子への情報提供。

委 員：若者総合相談センターでは、1人ひとりの課題を整理して関係機関へつないでいる。

社会的養護経験者に特化して何か出来たらいいが、手が足りない。社会的養護自立支援拠点ができれば、相互に連携が取れると思う。1日だけの居場所も大事なので、一時避難的かつ短期間の住まいの支援を実施してほしい。

事務局：一時避難的かつ短期間の住まいの支援について、福岡市では対象や目的の違いがあるも色々なシェルターがある。未成年は親の同意が必要なことが課題。既存のシェルター利用も含め調整が必要。

委 員：入所者でお金の心配をしている人が多いとの意見が出たが、むしろ心配することがまっとう。心配していない人が他の設問にどのように回答しているのか気になった。

事務局：昨年より就職支度費などの特別基準額が大きく上がっている。経済的な支援について意見を聞きたい。

委 員：退所時に制度など利用することで100万円程度もらえる。渡せばいいだけではなく、それをどのように利用するかが難しい。社会的養護自立支援拠点事業には、複数のメニューがあって、これらを1つの事業者で実施するのは難しい。メニューごとに委託できればいい。

委 員：他県では法律支援も実施していた。債務整理の相談が多い。お金に不安でむしろ使ってしまう。社会的養護自立支援拠点事業で金銭管理の支援もできるといい。